



MSIG

三井住友海上

「GK すまいの保険」をご契約されるお客さまへ

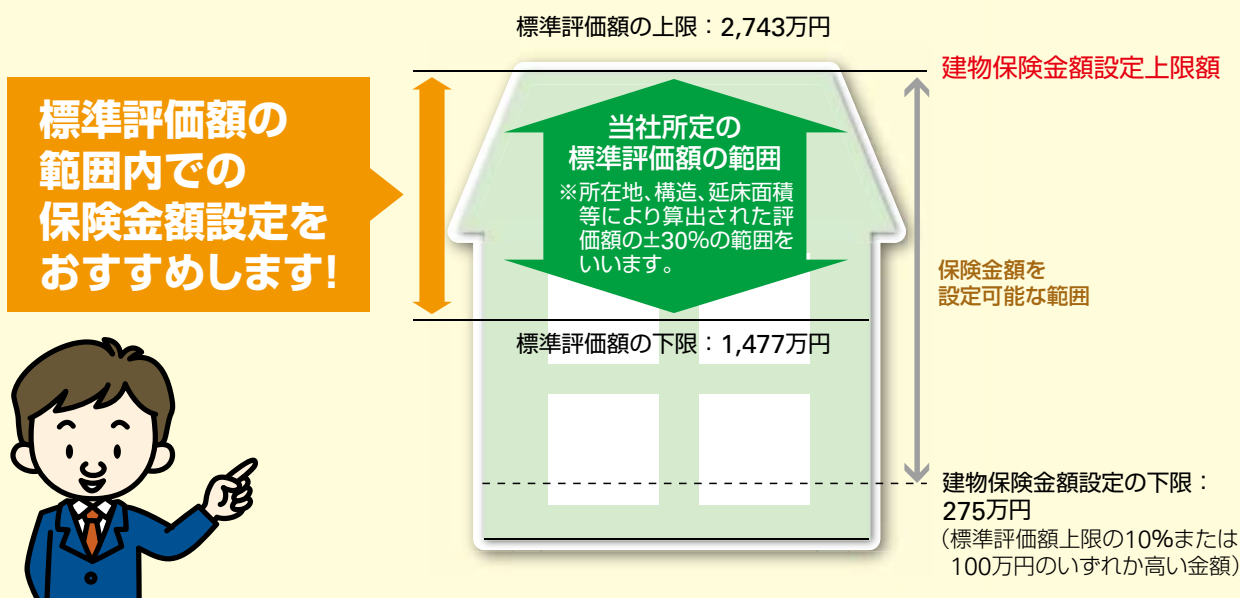
「GK すまいの保険」 保険金額の設定方法

1 建物の場合 建物保険金額設定上限額方式

当社が定める**建物の標準評価額の上限額（建物保険金額設定上限額）**以下で、**100万円以上1万円単位**で建物保険金額をお決めください。ただし、**建物保険金額設定上限額の10%が下限**となります。

建物の標準評価額と建物保険金額の設定について（例）

平成22年1月時点



● 標準評価額例の算出条件

- ・所在地：神奈川県
- ・構造：T構造(耐火)
- ・延床面積：100m²
- ・1m²当たり新築費単価：21.1万円

標準評価額の上限

$$=21.1万円 \times 100m^2 \times 1.3 = 2,743万円$$

標準評価額の下限

$$=21.1万円 \times 100m^2 \times 0.7 = 1,477万円$$

● 建物保険金額の設定につきましては、次の点にご注意ください。

- 1 標準評価額は、再調達価額を基準として算出されます。
- 2 建物保険金額設定上限額は、「建物個別評価計算書」による個別評価額が、標準評価額の上限額を超えた場合のみ、変更することができます。なお、標準評価額の上限額の1.5倍を超える建物保険金額を設定する場合は、不動産売買契約書や工事請負契約書等の写しのご提出が必要となります。
- 3 同一の建物を保険の対象とする他の保険契約（共済契約を含みます。）がある場合は、「建物保険金額設定上限額から他の保険契約の保険金額を差し引いた金額」が上限となりますので、必ずその旨をお申出ください。
この場合、ご契約を1つにした場合に比べ、保険料が割高となる場合があります。

建物の地震保険金額

- ◆ 建物の地震保険の保険金額は、「GK すまいの保険」の**保険金額の30%～50%**の範囲内でお決めください。ただし、同一の建物について加入された他の地震保険契約と合算して、**建物5,000万円が限度**となります。

家財の場合 (注) 保険期間6年以上の場合は、設定方法が異なります。

再調達価額に相当する額以下で、100万円以上1万円単位で家財保険金額をお決めください。

再調達価額に相当する額でのご契約をおすすめします。



標準世帯における家財評価額(再調達価額)の目安(注)

平成22年1月時点

家族構成	夫婦のみ	夫婦+子供(18才未満)1人	夫婦+子供(18才未満)2人
世帯主の年齢			
27才以下	500万円	590万円	680万円
28才~32才	590万円	680万円	770万円
33才~37才	780万円	870万円	960万円
38才~42才	1,070万円	1,160万円	1,250万円
43才~47才	1,370万円	1,460万円	1,550万円
48才以上	1,440万円	1,560万円 (18才以上の方1人の場合)	1,650万円 (18才以上の方1人と18才未満の方1人の場合)

- (注) ● 上表は消費税(5%)を織り込んだ標準例ですので、実態に即し適宜調整をして、ご契約ください。
 ● 上表にない家族構成の場合は、世帯主ご夫婦の価額に生計を共にする同居の親族の方の価額(18才以上の方1名あたり120万円、18才未満の方1名あたり90万円)を加算します。
 ● 独身標準世帯の評価額(再調達価額)は、男性：250万円、女性：300万円~375万円程度が目安となります。
 ● 1点または1組が30万円を超える貴金属・宝石・美術品等は含まれておりません。

家財の保険金額が再調達価額より多すぎた場合は、次のような不都合が生じますので、ご注意ください。

全部保険

再調達価額
1,000万円

保険金額
1,000万円

火災等の事故により1,000万円の損害額が生じた場合

お支払いする損害保険金は右記の通り「損害額から免責金額を差し引いた額」となります。

損害保険金 = 損害額 - 免責金額

1,000万円

ムダがなく、万一の場合にも万全です。

超過保険

再調達価額
1,000万円

保険金額
1,500万円

火災等の事故により1,000万円の損害額が生じた場合

お支払いする損害保険金は右記の通り「損害額から免責金額を差し引いた額」となります。

損害保険金 = 損害額 - 免責金額

1,000万円

(注) 上記の「標準世帯における家財評価額」に従い保険金額を設定した場合であっても、全損時の「損害額から免責金額を差し引いた額」を超えて損害保険金は支払われません。

家財の地震保険金額

- ◆ 家財の地震保険の保険金額は、「GK すまいの保険」の保険金額の30%~50%の範囲内でお決めください。ただし、同一の家財について加入された他の地震保険契約と合算して、家財1,000万円が限度となります。

※「GKすまいの保険」(家庭用火災保険)の詳細については、パンフレットやご契約のしおりをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

当社について、もっとお知りになりたい時は!

三井住友海上のホームページ

<http://www.ms-ins.com>